# 発達障害児の保護者が抱える困り感と 対処状況に関する事例研究

# A Case Study on Difficulties and Coping Situation of Parents of Children with Developmental Disabilities

鷲塚祐奈\* 丹野傑史\*\*

WASHIZUKA Yuna

**TANNO Takahito** 

# 要旨

親の会に参加している発達障害児の保護者にオンラインインタビューを実施した。不登校の発生は学習面や進路についての不安をもたらす一方で、保護者と児童の向き合い方に変化をもたらし、障害特性を前向きに捉えるきっかけとなっていた。また、親の会の設立や参加を通じて、同じような境遇や悩みを共有することにより情緒的サポートを得ていた。併せて親同士が協働することにより、学校からの提案をただ受け入れるのではなく学校や行政とも以前より対等な関係で情報交換や要望を出せるようになるなど、情報的サポート機能を親の会が果たしていた。保護者に対して情緒的サポート、情報的サポートを提供し、継続的な相談支援あるいは関係継続につなげていくこと、学校以外の関係者を巻き込むことが重要であることが示唆された。

キーワード:発達障害、保護者、親の会の機能

#### I. 問題の所在と目的

2021(令和3)年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要』(2022年10月27日文部科学省発表)によると、2021(令和3)年度の小中学校における不登校児童生徒数は244,940人と前年度より24.9%増加し過去最多となった(文部科学省,2022)。家庭環境が複雑・多様化する中で学校教職員だけでは対処しきれない状況となっており、保護者や家庭環境への福祉的支援の視点や介入の必要性が指摘されている(山野,2006)。とりわけ、不登校状態の児童生徒を抱える母親は心理ストレスが高い中で本人への支援を余儀なくされており(伊藤・森下・山本・栗本,2022)、保護者への心理的援助や養育態度への働きかけは、間接的に不登校の子ども達への支援につながるという点において重要で

あると指摘されている(櫻井・櫻井・生田・石川・大谷, 2021)。

奈良教育大学では、不登校児童へのサポートと並行して家族や不登校の子どもを支援する教職員などの支援者へのサポートを提供する居場所支援を行っている(櫻井・櫻井・生田, 2019)。保護者会やペアレント・トレーニングセミナー等の開催を行うことにより情緒的安定や養育態度の改善をはかっているほか、機会の提供が保護者同士の自助ネットワークの構築や、これまで専門機関や相談に関わってこなかった保護者に対して、カウンセリングや専門機関につながるきっかけになっていたことを報告している(櫻井ら, 2021)。また、新型コロナウイルス感染症により各地での研修会や交流会が中止となる中で、オンラインにてペアレント・トレーニングを実施したところ、精神的安定や子育

て、子どもの不登校という問題に前向きに対応していこうとする多くの反応が参加者に見られた(櫻井・櫻井・生田・中山・石川・大谷, 2022)。伊藤ら(2022)は、不登校の親同士の交流を親自身が強く望んでいること、親の会に参加し情報共有をしたりリラクゼーション活動したりする中で、参加者の気分改善が確認されたことを明らかにしている。

他方で、不登校について発達障害との関連も指摘 されている(宮尾、2019)。中野(2009)は福島県内の小 中高等学校における調査から、不登校状態の小学生 の約16%、中学生では約8%が発達障害を疑われる 児童生徒であったことを指摘している。塩川(2011)も 発達障害児童生徒の約10%が不登校状態であると述 べている。発達障害児に対しては、早期発見・早期療 育を行うことが望ましいとされているが、保育者へのイ ンタビューでは、保護者からの援助要請がないと専門 機関との連携が難しく、保護者へどのように情報を伝 えていくかについて困難を抱えていた(今村・室津・疋 田・森・藤原、2017)。横山・市森・表・岡本(2018)は、 就学前相談に来ていた保護者の就学前後の子どもの 捉えや就学についての思いについて調査し、子どもの 特性の受け入れ有無により就学時の支援の引継が上 手くいかず、就学後の対応に不満を抱えていることを 明らかにした。そもそも、発達障害あるいは発達障害 が疑われる場合、同年代の子どもをもつ母親に比べて 抑うつの陽性率が高く、育児ストレスも全般的に高い ことも報告されている(永田、2011)。また、通常学級に 在籍する発達障害児の保護者が求めるサポートとして は、情緒的サポート、道具的サポート、指導的サポート の順であるという報告もある(相楽、2010)。被支援者 からの援助要請を前提としながらも、保護者の心情に 寄り添いながら、保護者の実情や子どもとの関係性等 も勘案しながら能動的にサポート資源を提供していく 必要があると言える。

本稿ではソーシャルサポート機能の獲得に焦点をあて、発達障害の親の会を運営している保護者に対してインタビュー調査を実施した。親の会を対象としたのは、情緒的サポートを望む保護者にとって、同じ境遇にいる保護者同士の情報共有が情緒的サポートを得やすいと考えたためである。また、本研究でインタビュー対象とした親の会には、不登校児童の保護者も参加しているため、不登校と発達障害、そこに対応したソーシャルサポート機能について検討できるのではないかと考えた。保護者の不登校状態の受け入れ

や現在の対応状況、今後の展望等について明らかに することを通して、今後の発達障害児支援、保護者支 援、不登校支援に関する支援機能のあり方について 基礎的知見を得ることを目的とした。

#### II. 研究の方法

#### 1. 対象および対象選定の手続き

発達障害の子どもを持つ保護者が中心となり設立 した親の会の参加者3名を対象とした。なお、対象者3名のうち2名が不登校児童(いずれも発達障害の 診断あり、不登校時小学生であり、現在も小学校で不 登校状態)の保護者であった。

# 2. 調査方法および内容

新型コロナウイルス感染症対策もあり、オンラインでのグループインタビューで調査を実施した。調査内容は、「子どもと関わる上での困り感」「困り感への対応状況」について語ってもらった。インタビューは202X年Y月Z日に120分程度で実施した。

#### 3. 結果の分析

以下の手続きにて、分析を行った。

- ①対象者の同意のもと録画したデータから逐語録を 作成した。
- ②逐語記録を意味のまとまりごとに区切り、フィラーを除くなど、内容を変更しないように修正を加えた。次に、行動の傾向や方針ごとに分類し、分析の最小単位である概念を作成した。本研究は保護者の困り感の原因と、その対応を明らかにすることを目的とするため、保護者の困り感や保護者の考え方の推移、対応に焦点を当てて概念を生成した。
- ③作成した概念については、木下(2003)の分析シートに記入し、個々の概念の定義を確定させた上で、概念同士の関係から中カテゴリーを作成した。さらに中カテゴリー間の関係から上カテゴリーに統合し、それらの関係を図に起こした。

# 4. 倫理的配慮

本研究は長野大学倫理審査委員会の承認を得て 実施した(承認番号2021-017)。

# Ⅲ. インタビュー結果

インタビュー結果を整理したところ、Table 1 に示すように 4 つの大カテゴリーと 9 つの中カテゴリーが析出された。また、カテゴリーの関係図はFig.1にように描かれた。以下、カテゴリーグループを{}、カテゴリーを 【】、概念を〈〉、データの例を〔〕で表した。

Table 1 析出されたカテゴリーおよび概念

| 大カテゴリー         |   | 中カテゴリー             | 概念                 |
|----------------|---|--------------------|--------------------|
| I 互いを尊重し合う親子関係 | 1 | 子ども自身のポジティブな変容     | 安全基地としての家          |
|                |   |                    | 課題に対する子どもの前向きな姿勢   |
|                |   |                    | 子どもの成長             |
|                | 2 | 受容的な子育て            | 子どもの意思と自由を尊重する方針   |
|                |   |                    | ゆとりのある態度           |
|                |   |                    | 子どもとの付き合い方         |
|                | 3 | 親子間の心的距離の縮まり       | 保護者の気づき            |
|                |   |                    | 子どもとの対話            |
|                |   |                    | 子どもの葛藤、我慢          |
| II 頼るべき機関・知恵   | 4 | 保護者を取り巻く外部機関とのやりとり | 学校と保護者の連携          |
|                |   |                    | 医療関係者との関係          |
|                |   |                    | 「親の会」の関わり          |
|                | 5 | 保護者自身の経験           | 保護者の経験を踏まえて        |
| Ⅲ 保護者の困り感      | 6 | 子育てにおける困り感         | 保護者の葛藤             |
|                |   |                    | 保護者の子供への対応の大変さ     |
|                |   |                    | 保護者の子供への対応の難しさ、悩み  |
|                | 9 | 将来に対する懸念           | 学習に関する保護者の不安       |
|                |   |                    | 進路に関する保護者の不安       |
| IV 学校不適応と障害特性  | 7 | 学校と障害特性との不調和       | 合併症について            |
|                |   |                    | 特性に関する困り感          |
|                | 8 | 心身の不調              | 学校生活と身体面の関係        |
|                |   |                    | 不登校につながる対応をしてしまう教員 |
|                |   |                    | 医療関係者との関係          |

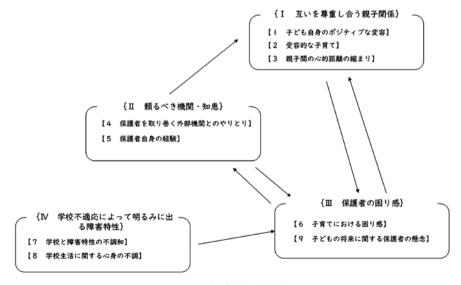


Fig.1 概念間の関係図

保護者の困り感が深刻化したきっかけは{IV,学校不適応によって明るみに出る障害特性}であった。これによって家庭内での対応に加え保護者の不安、葛藤が増え【子育てにおける困り感】が色濃くなり、また学習の遅れは【子供の将来に関する懸念】として保護者に影響し、{III,保護者の困り感}を増大させていたという結果が描かれた。

次に、{Ⅲ、保護者の困り感}を抱えながら、保護者は 「学校と保護者の連携」「医療関係者との関係」「「親 の会」の関わり」等の【外部機関とのやりとり】の中で、 また時に【保護者自身の経験】を参照しながら、家庭 内外での子供の関わり方を模索していった。相談を受 けた学校は、学校のリソースの中で子どもの{IV.学校 不適応によって明るみに出る障害特性}への対応を行 い、また医療関係者も子どもの{IV.学校不適応によっ て明るみに出る障害特性}について保護者に助言をし たり、支援を行うことで「保護者の葛藤」「保護者の子 どもへの対応の難しさ、悩み」等で構成される【子育て における困り感】に対応していた。こうした{II,頼るべき 機関・知恵}との相談の中で、保護者は【受容的な子育 て】が行える環境を、自らの精神的な安定も含めてデ ザインすることができていた。子どもの自由と意思とを 尊重しながら、保護者の無理のない範囲で整えられた 生活の中で、子どもは自らの苦しさを受け止めてくれる 保護者との対話の中で、学校で負った心の傷を癒しな がら、【親子間の心的距離の縮まり】を感じ、「安全基 地としての家」で【子ども自身のポジティブな変容】を少 しずつ遂げていた。以上のような{I.互いを尊重し合う 親子関係}は、常にある【子育てにおける困り感】への 保護者の態度の変化が影響していた。かつて悩みの 種であったものも、{1.互いを尊重し合う親子関係}を 形成する、あるいはそれによって生まれる心のゆとりに よって、悩みではなくなったという会話もあった。{Ⅲ、保 護者の困り感}が様々な過程を経て{1万いを尊重し 合う親子関係}の形成に寄与していたと見なせた。

一方で、{III,保護者の困り感}のうち、特に学習に係るものである【子供の将来に関する懸念】は、{I,互いを尊重し合う親子関係}によって減じられている場合もあるものの、根本的な解決には至っておらず、依然として保護者の心身の負担となっていた。

#### IV. 考察

# 1. 不登校の功罪

「義務教育の段階における普通教育に相当する教

育の機会の確保等に関する法律」(平成28年法律第105号)第13条では『不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者(学校教育法第16条に規定する保護者をいう。)に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずる』と規定された。新型コロナウイルス感染症感染拡大によりGIGAスクール構想が大きく進展したこともあり、遠隔授業等の様々な形で出席が可能となっており(文部科学省、2022)、不登校をめぐる環境は変わりつつある。本調査でも

『担任の先生からも今のところ「できるときにプリント とか出すからやってみる?」って感じ』

のように必ずしも登校の促し一辺倒ではない状況が 看取できた。

他方で、不登校状態は保護者に大きな心理的負担をもたらすことも指摘されてきた。保護者の負担感としては主に「自分自身の育児に関すること」と「学校との関係に関すること」が指摘されている。前者については、特に不登校初期の時期に「家族関係」「子どもとの関わり」について困難を抱えることが明らかになっている(南. 2019)。本調査では、

『息子が特性(こだわりの強さ)で親としても、すごく わがままだな、と思っちゃったりしてた』

『学校に行って大丈夫=本人はすごい頑張ってしまって、人に迷惑をかけないよう一生懸命自分の中で頑張って、それが逆に疲れちゃって、それが不登校に繋がってく』

『「迷惑かけたくないから」って息子が言った時にす ごく考え方が変わって、大人に迷惑かけたくないと か、自分のために懇談会やってもらうのは悪い、と か、そういう気持ちを初めて聞いて』

『6年生になってから、「僕漢字はかけない」って提案をされて、ゲームとかパソコンとかで読めたりはするんですけど、かけなくて困ってる、って言われて』といった、不登校の発生により障害特性と向き合うと同時に、子どもの本心とも向き合うきっかけになっていた。また、その結果として特性の受け入れが本人保護者とも進んでおり、

『本人も最近不登校になってから外に出る機会が 多くあったせいで葛藤があったりとかして、これが自 分のこだわりなんだな、って自分でもいうようになってきたりしたので、今折り合いつけるから、ちょっと待ってて、って言えるようになってきて、それは不登校になったおかげかな。それで笑って話せるっていうのがあります。』

『学校や病院に相談したんですけど、日頃の勉強に 関してはできなくてもいいかなと私は思ってて、本人 がやりたくないことはさせないほうがいいと思って、 無理してさせないように』

『先生にゲームを取り上げなさいって言われたこと もあったんですけど、でもそれを無理して取り上げて 子供が不安定になったら余計いけないことかなと 思って、最近は親が諦めるじゃないですけど、しょう がないよね、を合言葉に、そういう気持ちしかないで す』

といった語りが見られた。

後者については「学校からの情報提供不足」(奥住, 2009)、「学校との関係性構築、あるいは関係性継続の困難」(田村・石限,2007)といった課題が指摘されている。本調査では、学校のことがあまり語られなく、学校と関係性継続ができていない状況がうかがいしれた。また、そのことが

『正直この先高校とか考えて、進路の悩みが大きいです。』

『男の子のトイレの問題、出先でトイレを使うのにす ごい嫌がるんですよ。そういう時の対処法を教えて 欲しい』

と将来に対しての悩みは引き続いており、学校との関係が難しい中で情報的サポートを必要としていることがわかった。発達障害児を対象とした先行研究では、通常学級における発達障害児をもつ保護者が期待する教師のサポートとして、情緒的サポート、道具的サポート、指導的サポート、という結果がでたとの報告(相楽、2010)があったが、本稿では不登校状態が続き、保護者と本人との関係が改善している中で情緒的サポートや道具的サポートよりも情報的サポートを必要としていることが示唆された。

# 2. 保護者のソーシャルサポート資源としての親の 会の機能

同じ境遇の保護者同士が連携することでソーシャルサポート機能を果たすことは、先行研究でも明らかになっており(例えば中地, 2012; 小野, 2000)、本稿でも情報共有により情緒的サポートを得ていた。また、本

調査の特徴として親の会が「交渉力」を得ていたことがあげられる。小さな自治体であるため、保護者の多くが同じ小学校の保護者であった。そのため、学校と情報共有や交渉をしたり、学校だけでは対応が難しい場合に教育委員会とも連絡調整を行っていた。

『進路を選択していく上でとか小学校高学年とか、 今度上がるお子さんたちの保護者の方達と心配が 大きくて中学校でどういう対応をしていただけるの かって聞いたので、そういう声を集めてお話ししてき ました。』

その結果として、個人だけでは難しかったと考えられる 要望を伝えることが出来ていた。親と学校との対応に ついては、親は特性に応じた対応を求めている(例え ば宋・伊藤・渡邉, 2004)。一方で不登校場面では、親 と学校の間で不登校の背景に関する認識の違いがあ ること(原田・梶原・田原・増滿・松浦, 2022)、教師に思 いを伝えることを言い出しにくい環境があることが指摘 されている(安藤・上村, 2012)。

本調査では、親の会が交渉力を持つことで、交渉が しやすくなり道具的サポートも得ていたと言える。また、 学校との認識の違いとして

『先生たちも「君はできるから」って来て、やってくれるようお願いするんだけど、それは本当の支援ではなくて、支援が後回しになっていて、何か症状が出てから初めて「やばい」って最近先生たちも気づき始めた』

『学校の先生も受け入れたいのは山々なんだけど受け入れすぎちゃうのもいけないのかな、って学校としても担任の先生としても難しい』

といった語りも見られた。田村・石隈(2007)はまずは担任教師が保護者の不安や辛さを受け止めることが有効と指摘している一方で、中島(2010)では担任自身が発達障害児の指導に困難を抱えていることも指摘している。その意味では、担任と保護者という対応関係にとどまるのではなく、より大きな単位でつながることには意味があると言えるであろう。

なお、同親の会では情報共有から一歩踏み込み、自分たちでの情報収集も行っていた。特に本インタビューでは「偏食」の問題について悩みが語られていたものの、学校だけでは対応が難しい問題でもある。同親の会では勉強会の開催や医師による研修等にも参加するなど、情報的サポート機能も有していたことを付記しておく。

#### 3. 能動的な支援体制構築に向けての示唆

先行研究では、発達障害のある児童をもつ保護者の多くが相談機関を活用したり、周囲に相談をしている(例えば山下, 2019; 山原・小枝, 2014)ことが報告されている。一方で、相談機関自体を知らなかったり、相談機関を活用する方法を知らない保護者もいること、相談機関を活用することに後ろ向きな保護者がいることも明らかとなっている(横山ら, 2018)。横山ら(2018)の調査では、就学相談について保護者が後ろ向きなまま参加している場合、就学先の決定や就学後の対応についても不満を抱えているケースがあることを明らかにしている。また、保護者が子どもに寄り添いすぎることで却って子どもの抱える困り感に気づきにくく、保育者と見解が合わないケースがあることも報告されている(今村ら, 2017)。

親の会が持つ情緒的サポートは「相談」というよりも「共有・共感」が中心であり、親によっては負担感が少ないことが期待できる。言い換えれば、保護者に対して、「相談機能」だけでなく「困り感の共有」や「不安を共感できる環境」が情緒的サポートとして有効であることが考えられる。相談機能を活用するためには、児童本人の困り感だけではなく相談者(主として母親)の非援助志向性も関わってくる(永井・浜崎、2018)。近年では、SNSを活用したソーシャルサポートの有効性についても報告されている(水内・丹菊・佐藤・渡部、2018)。今後はニーズや気づきの段階に応じた複層的なソーシャルサポート機能を提供することが重要であることが示唆された。

また、自助だけでは必ずしも困難や困り感が解消できないことも示唆された。将来という不確かなものについては、家庭や困り感を抱えている保護者だけでは解決出来ないことも多い。特に進学についていえば、入学試験での合理的配慮や入学後の支援体制、将来への展望等については専門的な情報であったり、世代を超えたつながりが必要となってくる。すなわち、学校や行政が積極的に情報的サポート機能を発信・提供していくことが大切であると言える。

# V. 研究のまとめ

本稿では発達障害児の保護者が中心となって活動している親の会に参加している方にインタビュー調査を実施した。不登校は必ずしも望ましい状態ではないものの、本調査の対象者にとっては、家族同士で向き合う良いきっかけとなっていた実態が示唆された。親

の会が同じ境遇同士の保護者をつなぎ、情報交換等を通じて心理的な負荷を軽減する情緒的サポート機能を果たしていた。加えて、組織的に動くことにより会が学校や行政と相談主体となり、会員から見ると一種の道具的サポート機能を果たしていた。先行研究では、発達障害児の保護者が学校と相談する中で情報不足や立場の違いから情報共有が行いにくく、遠慮をしている中で不信感を募らせることも報告されている(例えば、伊藤・日高・桑原、2016)。親の会を通じて交渉力を持てることは、小さな自治体での親の会ならではといえよう。

一方で、将来への不安感の解消には親の会の活動だけでは十分ではないことが示唆された。本稿で調査した親の会は発足して間もないこともあり、情報不足であるということが考えられる。

今後は、親の会の機能に着目して他の親の会への 調査を行うとともに、同親の会については他の保護者 がどのように活用したり、ソーシャルサポートを受けて いるのか(親の会がどのようなソーシャルサポート機能 を有しているか)、継続していく中で新たな機能を獲得 できるか等を明らかにすることが必要であろう。

#### VI. 文献

安藤浩・上村恵津子「保護者面談における保護者の 葛藤を探る-保護者への教師の関わりはどうあった らよいか-」『信州大学教育学部附属教育実践総合 センター紀要』13,2012,41-50.

原田直樹・梶原由紀子・田原千晶・増滿誠・松浦賢長 「元不登校児童生徒とその保護者の不登校をめぐ る意識差と家族機能についての研究」『福岡県立大 学看護学研究紀要』19,2022,1-12.

今村美幸・室津史子・疋田結香・森千智・藤原理恵子 「発達の気になる子どもの 保護者へのかかわりの 現状と課題」『健康科学と人間形成』3(1), 2017, 57-65

伊藤隆「不登校の子どもを持つ母親へのグループ・ア プローチ-参加者へのインタビュー分析と参与観察 から心理的成長過程のモデルを考える」『樟蔭教職 研究』1,2016,17-25.

伊藤慎吾・日髙優介・桑原司「「学校-家庭」連携における保護者の失望-「発達障害児童生徒」支援をめぐる保護者の語りから」『Discussion papers in economics and sociology』1901, 2019, 1-13.

伊藤美奈子·森下文·山本南·栗本美百合「不登校

- の保護者への心理教育的支援による親子関係改善の取り組み-オンライン調査と参加型親の会の効果測定-」『奈良女子大学心理臨床研究』9,2022,5-16
- 木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践一質的研究への誘い』2003. 弘文堂.
- 宮尾益知「発達障害と不登校」『リハビリテーション医学』56(6), 2019, 455-462.
- 文部科学省『令和3年度 児童生徒の問題行動・不 登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の 概要』2022.
- 永井知子「子育て支援領域における「困り感」に関する文献検討」『四国大学紀要』48,2017,83-91.
- 永井知子・浜崎隆司「母親の被援助志向性と援助を 求めにくい理由の関連-身近な人と保育者に注目し て-」『兵庫教育大学 教育実践学論集』19,2018, 87-96.
- 永田雅子「軽度発達障害が疑われる子と親への早期 介入プログラム構築のための研究」『科学研究費 助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書』 2011
- 中地展生「日本における不登校児の親グループ研究 の文献展望-1990~2010年を対象に-」『カウンセリン グ研究』45(4), 2012, 239-247.
- 中野明徳「発達障害が疑われる不登校児童生徒の実態-福島県における調査から-」『福島大学総合教育研究センター紀要』6,2009,9-16.
- 奥住秀之「通常学級で学ぶ発達障害児の保護者からみた子どもの行動と特別の配慮」『障害者問題研究』37,2009.1.
- 小野修『ファシリテーターのためのマニュアル 子ども とともに成長する不登校児の「親グループ」』2012, 黎明書房
- 小野芳秀「課題を抱える児童生徒とその家族への支援体制に関する研究-A町教育委員会におけるスクールソーシャルワーク実践の視点から-」『東北福祉大学研究紀要』43,2019,51-70.

- 相楽典子「通常学校における発達障害児をもつ母親が望む教師からのサポート」『実学教育研究』3,2010,1-10.
- 櫻井裕子・櫻井惠子・生田周二「居場所「ねいらく」に おける不登校支援の実践報告」『次世代教員養成 センター研究紀要』6,2019,233-237.
- 櫻井裕子・櫻井恵子・生田周二・石川元美・大谷陽子 「居場所「ねいらく」における不登校支援の一環と しての保護者支援の実践研究」『次世代教員養成 センター研究紀要』7,2021,221-224.
- 櫻井裕子・櫻井恵子・生田周二・中山留美子・石川元 美・大谷陽子「不登校の子どもを育てる保護者への ペアレント・トレーニングの実施効果-対面とオンラ インのハイブリッド方式による実施報告-」『次世代 教員養成センター研究紀要』8,2022,157-160.
- 塩川宏郷「発達障害と不登校」宮本信也(編)『発達障害における行動・精神面の問題-二次障害から併存精神障害まで』2011. 診断と治療社.
- 宋慧珍・伊藤良子・渡邉裕子「高機能自閉症・アスペルガー障害の子どもたちと親の支援ニーズに関する調査研究」『東京学芸大学紀要,第1部門,教育科学』55,2004,325-333.
- 田村節子・石隈利紀「保護者はクライエントから子どもの援助のパートナーへどのように変容するか-母親の手記の質的分析-」『教育心理学研究』55(3), 2007,438-450.
- 山野則子「子ども家庭相談体制におけるスクールソーシャルワークの可能性-教育行政とのコラボレーション-」『ソーシャルワーク研究』32(2), 2006, 25-31.
- 横山三千代・市森明恵・表志津子・岡本理恵「就学 サポート相談会に参加した発達障害児を持つ保 護者の相談会前と就学後における子どもの状態の 捉えと就学に関する思い」『Journal of wellness and health care』42(1), 2018, 57-65.